

平成 22 年度 兵庫県環境審議会大気環境部会（第 1 回）会議録（案）

日 時 平成 22 年 4 月 21 日（水）13：30～15：30

場 所 兵庫県中央労働センター大ホール

議 題 次期地球温暖化防止推進計画策定について

出席者	環境審議会副会長	村岡 浩爾		
	大気環境部会長	山口 克人	委 員	石井 健一郎
	委 員	小林 悦夫	委 員	竹内 正道
	委 員	竹重 勲	委 員	羽田野 求
	委 員	安平 一志	特別委員	北村 泰寿
	特別委員	福永 征秀	特別委員	森山 正和
	特別委員	山根 浩二	特別委員	山村 充

欠席者	委 員	大久保 規子	委 員	岡田 眞美子
	委 員	加茂 忍	委 員	西田 芳矢
	委 員	西村 多嘉子	委 員	幡井 政子
	特別委員	新澤 秀則	特別委員	森 康男

欠 員 なし

説明のために出席した者の職氏名

環境担当部長	佐藤 啓太郎	環境管理局長	富岡 寛美
大気課長	鷲見 健二	大気課副課長	遠藤 英二
大気課副課長	藍川 昌秀	大気課温暖化防止計画係長	足達 伸二郎
大気課温暖化防止推進係長	吉村 陽	その他関係職員	

会議の概要

開 会（13：30）

冒頭、3月25日に逝去された天野環境審議会長に黙祷を捧げた。

議事に先立ち、佐藤環境担当部長から挨拶がなされた。

遠藤副課長から委員12名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第6条第5項の審議会成立要件を満たしているとの報告がなされた。

兵庫県環境審議会傍聴要領の規定に基づき、傍聴（1人）を許可した。

審議事項

・次期地球温暖化防止推進計画策定について

(1) 温室効果ガス削減方策の検討

審議の参考とするため、削減目標の設定方法について事務局（大気課温暖化防止計画係長）の説明を聴取した。（資料2）

(主な発言)

(山口部会長)

国のほうで、資料2のとで、0.2%の差があるが、これは、国は有意だと言っているのか。それともほぼ一緒だと言っているのか。

(大気課長)

国のとのケースだが、これから内容について、環境省であるとか国立環境研究所などにヒアリングをして把握してまいりたいと思うが、25%ありきで、それに達成するように、全体マクロフレーム変化ケースではこうなった、産業マクロフレーム固定ケースではこうなったと逆のやり方を計算しており、25%近くになるために、どう対策をするかということであるので、有意な差があるということではなく、たまたま25%に合うように足し算をすると、25.0と25.2になったと理解している。

(小林委員)

今の件は、中央環境審議会地球環境部会でも同じ議論が出ており、ベースになっているのは、2050年で80%、こちらが先に決まっている。その80%に向かってやるとしたら、2020年にいくらにしたらいいのかという議論があって、文部科学省の科研費を使って、国立環境研究所の西岡先生が中心になって作られた報告書では、20%の削減となった。その20%削減のときに作られたものをベースにして、環境大臣が25%ということを試案で、逆に言う内容なしに25%を先に出してしまったので、その25%に合わせるためにはどうしたらいいかということで、環境省のワーキンググループの中で、環境研究所が中心になってやられたのだが、25%に合わせるためには、どこどこを下げていったらいいのかということで作られた案である。中環審でも、環境大臣が勝手に一方的に出したものであって、審議会で審議されていないということで、何回かにわたって、実際に実現性があるかどうかについて議論するというので、現在、終わっている。前の会長をしていた森嶋先生が最後になって、審議会軽視だということを言われ、環境省もそれを聞いてバタバタしているというのが本音だと思う。事務当局は、環境大臣が出したものであるということでご理解いただいたらよいと思う。

(竹内委員)

中期目標の25%削減は、まったく技術の裏付けのない数字の積み上げであり、その数字を引っ張ってきて、県の目標に当てはめるのは非常に危険である。25%を削減する目標の中で、本当に真水の削減量がどれだけかというのは全く不明である。中長期ロードマップには、国の対策メニューが産業別、民生別等に挙げられているが、果たしてこれらの対策メニューに対して国が補助金等でどこまで援助するかも明確でない。もし、

国が補助をして対策メニューを推進するならば、国民の税負担がどうなるかなど全く明らかになっておらず、実現性が明確になっていない。そんな状態で、国が積み上げた25%の数字、つまり環境大臣試案を使って、兵庫県の部門別削減目標を作るのは非常に危険である。産業界の代表として言わせていただくが、この方式で県の産業界の削減目標が決められることになると、負担が大きくなり事業が立ち行かなくなる。結果、兵庫県ではものづくりができないということになると思う。

(山口部会長)

確認だが、環境大臣試案は、真水で25%削減という解釈でよいか。

(大気課長)

先ほどの参考資料2の2ページをお開けいただくと、小沢環境大臣の試案だが、グラフで示されており、2020年の姿と2050年の姿があり、ここで2020年の25%の矢印の下に書かれているが、「国際貢献、吸収源を含みうる」という言葉でしか示されていない。真水であるかという点については、まだ不明である。冒頭、説明申し上げたように、今、環境大臣試案については、試案の段階でパブコメが行われており、国としては6月までにロードマップを示すという方針が示されている。今回、資料2で示したのは、この数字がどうなるかわからないが、こういうやり方で県の目標の設定をしてはどうかという提案をさせていただいた。今、国から示されているのは、試案であるが、上段の真ん中の四角で困ったところが提案をされているが、国として6月くらいに示されたあかつきに、再度、県が当てはめた場合にどうなるかということを検討していきたい。竹内委員がおっしゃられたような議論については、当然、国のロードマップを作成する過程において、全国のいろいろなところから意見が出てくるであろうし、その中で一体どのような方向性を示すかということにかかっているのではないかと考えている。

(山口部会長)

「国際貢献、吸収源を含みうる」というのは、真水以外もあるという解釈でよいか。

(大気課長)

環境大臣試案の中では、おそらく数字自体については、真水で出された数字であると思われる。後ほど説明を行うが、その前段階では、25%というのが先に出たので、それに対して、真水で15%、20%、25%の3ケースについて、国立環境研究所で検討されてきた。その結果については、後ほど資料3の説明にあわせて、若干、説明をさせていただきたいと思うが、その上で、3月31日には、まず、真水の値について試案が出された。ただし、先ほど申し上げたように、国際貢献であるとか吸収源を含みうる値ということで出されたと理解している。

(竹重委員)

私は、家庭の省エネの推進を兵庫県以外でもいろいろ取組を行っている。少し確認をしておきたいが、兵庫県のCO2の分析、これは、いろいろ変化しているが、電力の排出係数は、どうなっているのか。電力の排出係数を一定において、本当に削減しているのか、あるいは、電力の排出係数は、関西電力の排出係数を使っているのか、その辺を確認しておきたい。というのは、あるところで説明したときに、「兵庫県はよく減ってますね。これは、関西電力さんの原発稼働率がいいから、これが要因ですね。」ということ

言われ、説明に困ったので、確認しておきたい。

(大気課長)

電力の排出係数については、基本的には関西電力の排出係数を使って算定している。ただし、第1回の審議会で説明申し上げたが、2004～2006年度の3年間については、美浜原発事故があり、急激に関電のCO₂排出係数がアップしたので、実質的な部分が重要であり、適正に評価できないということで、この3年間については、その前年度の排出係数を使って算定を行っている。電力排出係数については、後ほど説明しようと思っていたが、参考資料6をお開けいただきたい。電力排出係数をグラフに示しており、関西電力の電力排出係数については、全国の電力排出係数に比べて非常に小さくなっているが、2004年から、従前の0.26あたりから急激に増えている。原発事故による原子力発電所の利用率の低下によるものであり、それが一過性のものであるということで、適正評価できないということで、その前年の2003年度の排出係数を用いて、この3年間のCO₂排出量を算定している。

(竹重委員)

今、関西電力の係数を使っているとの話であるので、2009年も2010年も排出係数はいいと思う。そうすると、国とかなりギャップが出るので、国の削減量よりも、兵庫県はものすごく下がる。それが兵庫県の努力による削減と言えるか疑問に感じる。

(大気課副課長)

参考資料6をもう一度、ご確認いただければと思うが、排出係数のグラフであるが、基準年、1990年度においても、全国に比べると、関西電力は0.06～0.07程度下回っている。たまたまかもしれないが、現在、2008年度あたりも、0.06～0.07程度下回っている状態である。発射台として、1990年度をおいて、ここからどのくらいの率で下げていくかということについて、国も目標として定めている。元々低い発射台から、どこまで兵庫県は努力するのかという評価はあると思う。ただ、絶対値を比べると、全国に比べて低いというのは、原発の比率の高いという部分があると思っている。

(山口部会長)

2010年度の見込みに、どの値を使ったのか。

(大気課長)

資料2の2010年度の見込は、前回の審議会でご議論いただいた値であるが、このときの電力排出係数については、関西電力が2008年度から2012年度までの5年間の平均で、0.282という目標を掲げている。その値を使って、予測を行っている。前回、2008年の電力排出係数が0.299であるが、これが0.282になるということを前提に見込を設定している。

(山口部会長)

2010年度の見込というのは、0.282を使ったということか。

(大気課長)

そうである。

(山口部会長)

すう勢ケースというのは、何を使ったのか。

(大気課長)

すう勢ケースについても、0.282 を使って推計を行っている。

(山口部会長)

そうすると、先ほど言われた 2003 年を使ったというのはどれか。

(大気課長)

2003 年を使ったのは、2004 年、2005 年、2006 年の推計を行ったときである。

(山口部会長)

それはこの表にはないのか。図の方が。

(大気課長)

資料 2 の県排出量の 2005 年、2006 年度の実績が - 1.5%、- 1.7% を推計したときに使った。

(竹内委員)

何度か同じ意見を言わせていただいているが、国の 10 年後の中期削減目標が 25% となっているが、電事連、鉄連、化学等の主要排出業種は、環境省や経産省といろいろな意見交換を喧々諤々とやりながら、現在業界別の削減量について議論している。最終的には、業界ごとの削減目標が決まり、そして真水での削減量、あるいは排出権を買ってまでもというような削減目標が決まってくると思う。私の業界は鉄鋼であるが、そうなれば、例えば鉄鋼の業界目標が決まると、鉄鋼各社別の目標、真水や排出権の割り振りが決まることになる。そして各社は全国にある事業所トータルで削減目標を達成しようとするようになる。そして主要排出業種は、国から指導、検証を受けることになる。このように主要排出業種 各社は、国の管理下で会社全体で削減目標を達成しようとしているのだから、その中で兵庫県にその会社の 1 事業所があるからといって、県が 1 事業所個別に削減目標を課すということは、会社にとって二重の足かせになる。従って、国の管理下の業種については、県の産業部門の削減対象から外すというか、別扱いにしてもらいたい。

(大気課長)

竹内委員が言われた前段の部分、業界の目標が定まれば、企業毎の目標が定まるということと、二重の足かせになるので県の計画削減目標から抜くという二つのことを言われたと思う。前段の部分については、今後の対策の中で議論をしていけばいいと思う。後段の県の計画の中に産業部門、大手のところについて、抜くかどうかという議論については、そのような抜くという考え方もあると思うが、県として、例えば、産業系が 7 割くらいを占めている排出量について、その多くに関与しないということになるので、ここを抜いた計画が成り立ち得るのかどうかという点について、十分検討しなければいけないと思う。

(山口部会長)

一つ質問だが、県とは別に国レベルで、産業界は、目標を設定されるので、その目標に従えば、減らすことは減らすか、県よりも少し甘くなるかもしれないというだけのことではないか。削減に関与しないということではないのではないか。

(大気課長)

竹内委員が言われたのは、温暖化について、全国で国の割当量が決まって、25%削減という目標を立てたときに、国全体での排出削減目標を設定するので、その中で大企業については、業界別として何らかの削減割当があり、さらに県でも一定割合の削減量为目标として掲げた場合、ダブルスタンダードのような形になるという危惧がされるというご発言だったと理解している。私が申し上げたのは、各企業に対する規制的な措置の話と、この審議会に諮問している計画上の目標量の二つの点の問題があると考えている。まず、規制的な措置についてどうするかという問題については、計画の削減方途の中で検討を行ってまいりたい。今日、削減目標量の設定方法を示しているが、一つは、竹内委員がおっしゃったように、大企業の排出量分は抜いて、兵庫県の計画を作るという方法が一つある。だが、現行の計画との整合性について考えた場合、兵庫県の産業構造から言うと産業部門が7割を占めている現状があるので、その大部分を差し引いて計画を作ることにどれだけ意味があるのかという点についても、十分、検討していかなければならないと考えているので、私どもとしては、全体排出量について、国の示すように全体排出量について目標を作った上で、例えば、制度が設計されようとしている排出量取引によって、企業が集中をしていったり、他に出て行ったりした場合の取扱いについて、どう決めていくのかいいの。例えば、全国展開している企業が、兵庫県内で集中をして合理化、省エネ化を図ってくれた場合、企業全体では、当然、排出量は下がるが、兵庫県内では排出量がアップする可能性があるので、そういった場合の取扱いについて、分担をしていくとか、そういったところで対応すべきではないかというふうにも考えている。

(山口部会長)

他で減らして兵庫県で増えるといった場合にそれも含めて計画に入れるかどうか。今、おっしゃった抜くというのはおかしいと思う。全国的な計画と整合するような計画にしなければならないと思う。

(竹内委員)

もう少しわかりやすく説明すると、今まさに京都議定書の第一約束期間、2008年度から2012年度の5年間が始まっているが、日本の削減目標は、90年度比6%削減である。この中で、主要排出業種の1つ、鉄鋼業は90年度比9%削減すると国に約束している。この目標は、削減努力はしているものの、決して真水(技術)で達成できるものではなく、国連で認められている排出権、つまりCDMを買ってまでも達成しようとしている。まさに我々が努力して得た利益が、中国などの海外に持ち出されていることになる。なるべくCDMの購入量を少なくなるように努力しているが...。京都議定書達成のため、すでに政府、電事連、鉄連は、トータルで1兆円もの排出権を購入していると言われていた。各社は、真水で不足する分を国連で認められている排出権を購入してまで、全社として目標を達成しようとしているのに、兵庫県にある1事業所が、真水で削減できていないからいかんじゃないかと言われると、非常に心外である。これと同じようなことが、2020年度にも起こるのではないかと。

(山口部会長)

それは理解している。無視して、いきなり、一律に県が計画だと言ってというのは無理があると思う。そこを県としてどうするかである。

(大気課副課長)

前提であるが、温暖化対策法に基づいて、この推進計画を作っている。計画を作るために国が示した方針、マニュアルがあり、当然、そこには、産業部門、業務部門、家庭部門等について、今後どれだけ対策をするのかということを計画に盛り込む形で、従前どおり産業部門も位置づけてしかるべきというような内容になっている。もう一つは、省エネ法と温対法であるが、事業者に報告を国の法律でも求めており、それについては、ちょうど改正が20年にあり、オールジャパン、事業者、会社としてのトータル量がどれだけ出ているかという報告と、プラス、大きな工場、A工場、B工場については、その排出量も併せて報告するという2階建てになっている。そういう意味からすると、会社全体としてもある程度、方向を示して努力するとともに、当然それを守るためには、大きな工場についてもある程度、予測を立てて、状況を把握しながら評価するという、両方ある中で、その後段の大どころについては、地域に根ざした部分になるので、その部分は、県の推進計画に入るというのが、どうしても必須になってくると思う。まだ、議論は要と思うが、今すぐ抜くというのは、部会長がおっしゃるように、難しいと思う。ただ、竹内委員がおっしゃるように、オールジャパンで会社として対応している中で、約束をしっかり守っているのに、局所的な議論をされるのはつらいということもあるので、我々としては、プラス、別途、何らかの評価方法というのがないかと問題意識は持っており、実は、資料3で、後でご説明させていただこうと思っていたが、産業部門の今後の方向性というところにも、そのあたりを書かせていただいている。

(羽田野委員)

まず、各論の方に入っているので、もう一度、基本的な削減目標設定方法、先ほど、事務局からおっしゃっていただいたところの一番の考え方のねらいを確認させていただきたい。先ほどの国の小沢試算は結論から逆算した数字であって、個々の各部門の数値というのは、技術的な部分とか、地方において合意がされていない部分が入っている。これを議論しだすと大変なことになるので、この数字があるという前提で、話を進めていくしかない。その上で、確認をさせていただきたいが、先ほど説明があったのが、国の対策削減を兵庫県に当てはめたら、県内でどれだけ減るということを6月に国の手法が出た段階で出して、その後、県の追加対策を加えて目標にするという話だったと思うが、こういうやり方をすることの意義、要するに、竹内委員がおっしゃっていた国の産業部門、ここの国全体のモデル、ロードマップの部分でいけば、産業部門の削減ウェイトは、他の部門と比べると、軽く推計されている。すう勢でいくと、32%、1990年度の部分については、38%、マクロ変化ケースでいくと、39.5%というような形で軽く削減値が設定されている。今、%を申し上げたのは、全体に占める割合の%を申し上げたわけだが、兵庫県が65%から70%近くを産業部門で占めているということになると、このロードマップで兵庫県に当てはめると、削減量としては少なくなる。25%削減という部分から見ると、兵庫県が占めている70%近い部分に対して、削減

する割合が少ないということになると、25%に兵庫県としては足りなくなる。第一の要素である。二つ目は、竹重委員が言われた関西電力の原子力発電、電力排出係数が兵庫県の場合、関西電力の努力のおかげですっと低かった。今度、国が原発を8基造るということであるが、関西電力がその中でどういうウェイトになるのかという部分から見ると、新しく造る原発は、関西電力の中では、合同の部分はあるが、新しい建設はないということになると、ここでの削減も少なくなるということで、県独自で努力しなければならない、25%を兵庫県として達成するという意味合いで言えば、県独自の努力をかなりしないと25%削減にならないということをお前提に考えているのか。その辺はどうか。

(大気課長)

今、羽田野委員がおっしゃった産業部門については、県の割合が7割近くあるので、同様の削減方をすれば、県は少なくなると見ている。関電の排出係数についても、元々、原発が多いために、排出係数が国全体よりも低いので、今後、10年間の下げ幅は、国全体よりも低いであろうと見込まれている。県として、25%というのは、参照はするが、数値そのものについては、どの値がいいのかということについては、この審議会でのご意見であるとか、各界の意見であるとか、パブコメの意見であるとか、いろんな角度から検討して探ってまいりたいと考えているので、その意味で、資料2の説明にあったように、すう勢ケースとポテンシャル量の比較であるとか、そのように算定した数値そのものの意味合いに対して、妥当性があるかどうかという点について、いろんな角度から議論をした上で、最終的に決めていきたい。積み上げた対策がどのようなものがある、どれだけ目標、削減率をアップしていくことについて、いろいろ試行錯誤しながら、最終的な目標値を決めてまいりたい。目標値を先に決めるのではなく、そのようなフィードバックしながら、妥当なところに目標を設定していきたいと考えている。

(羽田野委員)

今、説明があって初めてわかったが、一番最初の説明では、25%削減を兵庫県としてもするというニュアンスで出ていたような気がした。ということは、別に25%にはこだわらないということか。

(大気課長)

25%にこだわらないというか、25%を前提として、どういう値になり得るかということをお検討していただきたい。25%ありきということではない。

(山口部会長)

私の解釈では、今、おっしゃったように、産業部門が多く、削減量が少ないので、必ずしも25%実現できないかもしれない。だが、そこを目指して、上乘せをどれだけできるかを検討した上で、兵庫県としての目標を決めるという意味か。

(大気課長)

ただ、25%ありきではない。何が何でも25%にしないといけないというものではないと思っている。

(羽田野委員)

そういうことになると、逆に言えば、あまり国の数値を意識する、具体的な方策、効

果など国レベルのことを意識する必要もないのではないか。兵庫県として、どういう削減方策があって、ポテンシャルがどこまであってということをしっかり議論する。その中で、具体的に実現可能性がある方策はどういうものがあるか、そのためには、どれだけの財源が要するという議論をむしろメインに据えていくべきと思う。

(大気課長)

委員おっしゃられたとおり、当初、その方式で削減目標を定めようという考えもあったが、国で3月31日に小沢環境大臣試案ということで発表され、かなり盛りだくさんのメニューが出されてきたので、まずはそれを当てはめ、県ではどうなるかという姿を見た上で、独自の方策について、追加対策も検討していくので、発射台として国のロードマップを落とし込むという作業の上で、いろいろな対策を検討してまいりたいということで、資料2で削減ポテンシャルとして示した。

審議の参考とするため、2020年度における削減見込量・削減ポテンシャル量試算について事務局(大気課温暖化防止計画係長)の説明を聴取した。(資料3)

(主な発言)

(山口部会長)

国のロードマップの排出係数は、県と同じか。

(大気課長)

ロードマップについては、3月31日に環境大臣試案が出たと申し上げたが、6月に国としてのロードマップを整えたいということを知っている。国のロードマップを決めるに当たって、各業界との意見調整であるとか、そういったものも国ではなされた上で、決められるだろうと思っている。関西電力のCO₂の排出原単位の見込みについては、まだ、関西電力に依頼しているところであり、ロードマップの関係については、上乘せして新エネルギーがどうなるかという点については、こちらで追加的に検討することとして、今、示されている3月末に関西電力から発表された中長期の事業見通しの資料、参考資料5に従ったCO₂の排出係数については、ロードマップとは別に検討ができると考えているので、試算をして、県に出してほしいと関西電力に要請をしている。

(小林委員)

一点、お聞きしたいのは、地域計画策定にあたって、環境省から、そのためのマニュアルを提示するという話があったと思うが、これは提示されているのか。この前の審議会では、「提示します」という言い方で、「しました」とも、「まだ、してません」という話も聞かなかった。まだなのかと思っていたが、今、話を聞いている中で、提示されているのであれば、その中でどういう書き方をされているのかというのが一つ問題になる。一つは、電力、エネルギー転換で原単位に何をを使うか明示されていない。経産省を含めて産業界は、全電力の原単位を使うように言っている。今、兵庫県では、関西電力の原単位を使っているが、各電力会社の原単位を使うのか、全電力でやるのか決まっていないうちで計算すると、例えば、関西電力の範囲、近畿地域については、関西電力の数値を

使って、他は、全電力使うと、合計すると、25%にならない。やるならどちらか決めなければならない。要するに、地域ごとにその電力会社の値を使うのか、全電力で全部の府県がやるのかどちらかでないと数値が合わない。もう一点は、先ほどから竹内委員が言われている大手の企業、会社については、環境省自身が、企業として、例えば、神戸製鋼なら神戸製鋼の全体として削減をすればいいということで、どこの事業所で削減するか選択肢はあるという言い方をされている。すると、地方でこのデータを積み上げていったときに、「兵庫県は増えます」「山口県は減ります」という議論が出てくる。それについては、企業ということではなく、各事業所毎に国内排出権取引をすることも選択肢ではあると思う。そういうことで、例えば、神戸製鋼の兵庫の分は減らなかったが、大幅に減った他県の分をこちらに譲るということで、トータルの分が25%に合わせるという考え方もある。そういうものの考え方が決まっていなくて、あまり、マクロの議論をしても決まらない。兵庫県が今、議論しているのは、そういう国が方向性を出してくるまでに、県として、地域として何ができるのかという議論をすべき。もう一つは、国立環境研究所の技術的な計算で言うと、費用対効果とか経費ということは別にして、技術的にやれば、真水で-30%はできると言っている。あと問題は、費用対効果とかかかる費用をどこが出すかという問題が出てくると思う。その辺が、費用対効果、経費の問題を含め、最終的に真水で何%削減かというのは出てくると思うが、それが出てきた段階で、これを受けて、県がどうするかというのが出てくるようなメニューとかに絞った議論をしていくしかないという感はある。

(大気課長)

国のマニュアルであるが、昨年の夏に策定はされている。その中で、電力の排出係数については、電力会社の排出係数がわかっているものについては、それを使っていいと明記されている。小林委員の指摘にもあった地域の排出係数、地域の排出量を足し合わせれば、全国の排出量になるかということ、そうはならない仕組みになっている。国はマニュアルを示しているが、各都道府県独自で排出量の見積もりをして構わないという仕組みになっているので、各都道府県のものを足し合わせても、全国のものとは必ずしも一致しないという状況になっている。その中で、企業についての考え方も、国の専管事項であるのかどうかという計画上の位置づけについても非常に不明確であるので、各都道府県や政令市が、計画を作るに際して、あまりにもバラバラであるというご指摘はそのとおりであると思う。ただ、その中で、すべてマニュアルに従ってやっていくのがいいのかどうか、例えば、目標設定の方法についても、各地域で将来像を掲げて、それで中間年度の目標を定めるべきだというのが推奨されているが、今回、なかなか中期目標を出せないのではないかということで、国の25%を県の状況に置き換えた場合どうなるかというところを叩き台にして検討していこうということで、今日、資料2、資料3でご説明申し上げた。今ある状況の中で、計画を作っていくためには、最善の方法として、どういう方法があり得るのか、その中で、国とイタチごっこになるかもしれないが、国で作った上に、削減量を随時、取り入れながら計画を作っていくのが、今の段階では、一番ベストな方法だと考えている。

(山口部会長)

資料には、方法が書いているが、これに追加対策、あるいは、追加の削減見込量、これがどの辺で実行可能かどうか、その辺を先にしておいてはどうかというのが小林委員の意見だったと思う。ロードマップや関電の資料が出るまでに、待つのではなく、先にやっておくのはどうか。

(小林委員)

この前の国の審議会で議論になったのは、環境省側は、できるだけ地方自治体の自由度に任せたいという言い方をされていたが、施策に関しての自由度は必要であり、地方分権の中で、地方が考えることだと思う。ただ、数字の上での計算式とか原単位とかこういうものについてどちらを使ってもいいというのは、あまりにも無責任である。そこは、科学的にきっちりおさえていって、その上で、各都道府県が施策で自由度を出すのが筋だという話が出ている。その中で、結局、環境省が何を言い出すかということ、東京都はすでに出して、やり終えているので、それを右に倣えという無責任な発言が出た。環境省として、示すべきものは、きっちり示してもらった上で、各地方自治体の自由度に任せていったらいいのではないかという話があった。最終的なイメージとしては出てきた。環境省の答えはなかったが、そういうことで、原単位がどうこう、25%だということよりも、今、兵庫県という地方自治体ができる対策は何かという議論をしたほうが、今、得策ではないかという感じがしている。

(大気課副課長)

今、小林委員からご指摘いただいた件と先ほどの羽田野委員からご指摘いただいた県の独自の対策だが、まず、国のメニューがいろいろあるが、ある程度分けて考えると、国だけで完結するもの、例えば、環境税を全国一律にやるというのは、ある意味、国の統一的なものであるが、それは国にお任せの部分であると思う。次に、太陽光発電を何十万戸置くといったときに、当然、国の補助金はあるが、補助金だけで済むかということ、そうではなく、太陽光を付けるとこれだけ電気が生まれて、これだけお金が入ってきて元が取れる、あるいは、強度的な部分やメーカーがたくさんあって、そういう相談にもなるなど地域の施策として方法論の独自性というのが一つ出てくると思う。後は、国のメニューにも載っていないような県独自の家庭部門の意識啓発や環境教育、そういう県まったくのオリジナルの部分という大きく3つに分かれてくると思う。そういう意味では、2番目の国がある程度目標を定め、そこへの到達の仕方について、どうしていくかという部分と、3番目の県のオリジナルの部分とその辺りは、国の動きを睨みつつ、いくつか項目を出しながら、先生方のご意見を賜りたい。

(山口部会長)

表を完成させるには、少なくとも6月いっぱいかかる。それまで何もしないのかというとそうではなく、県としての対策を出していただかないといけない。国を待っていては、時間がかかって仕方がない。資料3の4ページだが、例えば、鉄鋼の対策は、世界最先端の技術を導入すると書いているが、これは可能なのか。国は、可能と言っているかもしれないが、兵庫県は可能かどうか検討が必要だと思うが、その辺はどうか。

(遠藤副課長)

今回、小沢試算出たものがすべて、計算式まできっちりとすべて出ているわけではなく、計算式のこの係数を県に置き換えてということころまでは、まだわからない部分があり、そのあたり、もう少し、国環研の研究の中身をいろいろ教えていただいて、県に置き換えられるのか、この按分指標でよいのかということは、検証していく必要があると思っている。

(羽田野委員)

先ほど、産業部門の温室効果ガス排出量の推移の部分で説明がされたが、資料3の4ページで、私自身がそういう認識をしていたので、他の委員も認識をされていたのではないかと思うが、いわゆる鉄鋼部門の部分について、先ほど、新日鐵と神戸製鋼、製鐵所そのものが、新日鐵が大分に移って生産量がかなり下がっている。神戸製鋼は、鉄鋼製造を神戸ではかなり減らしている。この10年、20年の間に大きく変化、生産量そのものが変化しているが、このあたりの説明が、それによって、どれだけ影響があったのかという説明がなかったと思う。一つは、リーマンショック以降、この国の製造業の異様な変遷、世界が大きく変わろうとしているわけで、今後、10年、20年先にどういう方向性になるのか、今までの生産量そのまま伸ばしてもあまり意味のない数値になるのではないかと思う。10年もある。今後のトレンドも含めて、しっかり、今までの生産量そのものが変わったという影響と今後どう変わるのかという、その辺を押さえて議論しないと、同じ係数を伸ばしてみてもあまり意味がないと思う。資料3の5ページでは、個々の効率の悪い他県事業所から、効率の良い本県に生産を集約するという書き方である。そういう点をどう考えて、今後、反映していくのか伺いたい。

(大気課長)

羽田野委員からご指摘があった県内への移動、県外からの移動などで、かなり大きく排出量が変動してきたのは事実である。今後、10年間どうなるか見通しはつかない。企業にアンケートをしても、そこまで掴めるかわからない状況である。一つは、先ほど少し申し上げたように、そうした場合の排出量、取扱について、ルールを決めておく必要がある。竹内委員がおっしゃったように、その部分については、国の専管事項なので、排出量の算定から省いてしまうという案もあるかと思うが、今の段階では、今の計画との連続性もあるし、県の産業部門の割合が国に比べて排出量の割合が高いというのもあるので、排出量の計算については、県内の排出量すべてを、今後の産業構造の変化に伴う集中であるとか、県内からの移転等のルールについて、県の方向性を決めていく必要があると思う。

(羽田野委員)

そのへんをよく検討を加味していただきたい。最後に質問であるが、国の2006年からすう勢ケースを比較すると、産業部門については、6Mt減る。兵庫県と減る割合が違うがなぜか。

(大気課長)

すう勢ケースについて、全体で、国は増え、逆に兵庫県は減る。国のすう勢ケースについて、環境省に問い合わせをしても、まだ、十分、わからない点があるので、国環研等と意見交換をして、国と県のすう勢ケースがどこか違うのかということについて、検

討していきたい思っている。その上で、次回以降、お答えできればと思う。

(山口部会長)

本日はこれにて議事を終了する。

閉 会 (1 5 : 3 0)